よくわかる!/

第7月 新米 知的財産セミナー

~判例や最新トピックから学ぶ~

第4回

11/17(金)

PM $5:00\sim6:00$

·WEB配信

·学術研究・産学官連携推進本部内1F ミーティングルーム

服部 素明 弁理士 (非常勤講師)



特許法

題目:発明の進歩性に関する事例

(令和5年3月27日知財高裁判決・令和4年(行ケ)第10009号)

【概要】ガス系消火設備の発明につき、進歩性が無いとした特許取消 決定を取り消した知財高裁判決を紹介します。

特許庁は、相違点に係る構成は甲2号証及び周知技術から自明である としたのに対し、裁判所は、とりわけ甲2の開示内容の適用限界を見 定めた上で、特許庁による進歩性欠如の論理付けを否定しました。

対象

地域の方・自治体の方・学生・教員

お申し込み お問い合わせ 岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 産学官連携推進部門

お申し込みリンク(200M)

MAIL ksi-sikn2@t.gifu-u.ac.jp TEL 058-293-2088

新型コロナウイルス感染症拡大対策の為、WEB配信を併用しています。最新情報はHPをご参照ください。 https://ari.gifu-u.ac.jp/ipmanagement/commit/seminar.html